

平成 27 年度国立大雪青少年交流の家第 3 回施設業務運営委員会管理運営部会議事要旨

日時：平成 28 年 3 月 2 日（水）14:00～14:40

場所：国立大雪青少年交流の家 第 4 研修室

運 営 委 員 出 席 者：瀬川委員（部会長），武山委員（西海委員代理），松本委員 計 3 名

欠 席 者：服部委員，西海委員，片岡委員 計 3 名

国立大雪青少年交流の家出席者：穴澤次長，秋山管理係長，宮崎管理係員，三田総務係員 計 4 名

（●事務局 ○議長 □委員）

●開会宣言

事務局より欠席委員及び代理出席委員紹介後，部会長を議長として選出。

会議時間等の確認を行った後，議長により議事進行。

○議長

審議事項等確認後，議題 1 より審議開始。

審議事項 1 の平成 27 年度管理運営部会業務実績報告及び自己点検・評価について，事務局から説明をお願いしたい。

●事務局

資料 1 に基づき，今年度の管理運営部会の検討事項確認後，資料 2 により自己点検評価の最終評価（案）が示され，各評価項目の根拠について資料 3 から資料 1 2 に基づき，下記のとおり説明があった。

※各評価の進捗状況概要

① 受益者負担の適正化に関すること

- ・講師棟施設使用料は平成 28 年 10 月の導入に向けて制度の準備を行い，利用者の理解を得るため，施設設備（内装・クロス・枕・ベットパット）の改修を行っていること。
- ・バス燃料費及びプール利用料導入については利用者位階を得ることが難しい状況や講師棟施設使用料の導入による収益を勘案し，検討を進める必要があることから平成 29 年度の導入に向け，平成 28 年度に継続検討を行うこと。
- ・自衛隊の施設使用料の減免措置見直しについては当機構理事長の意向もあり，当面は施設使用料を据え置きとしたこと。

② 適正な人員配置及び優秀な非常勤職員人材の確保に関すること

- ・高い技術を有する技能補佐員 2 名について 1 名は引き続き雇用延長を機構本部へ申請し，許可を得たこと。もう 1 名は最長の任期を終え引き続き同様の雇用形態で任用できないことから個人契約の雇入れとして 6 カ月間勤務していただく予定であること。
- ・昨年度採用した優秀な技術を有する若手非常勤職員 2 名について 1 名は市町村職員として正規採用が決まったこと。もう 1 名は高い技術を有していることから任期常勤職員として登用を予定していること。

これらに伴い、2名の空いたポストに過去に交流の家での勤務経験を有している者1名と野外教育分野等の高い技術を有した今年度末大学を卒業する見込みである者の2名の人材を確保したこと。（任期付常勤職員及び2名の非常勤職員の登用に向け3月3日に面接を行う予定であること。）

③ 施設・設備の長期計画（施設マスタープラン）の策定に関すること

- ・過去50年の改修履歴一覧を作成し、文部科学省など関係機関に働きかけを実施したことで、3月11日に機構本部、国土交通省北海道開発局による、施設視察が実現したこと。
- ・施設視察実現で今後のマスタープラン作成の前進に期待ができること。
- ・平成27年度の改修要望において、21件要求のうち14件の採択を受け予定を大幅に超える施設改修が実現したこと。

④ 開所50周年記念事業準備関係

- ・記念事業企画委員会を立ち上げ、第1回会議を1月21日に実施し、記念事業の内容が概ね決定し、詳細準備を進めていること。
- ・記念事業予算計画を作成し、寄附金の目標額を350万円に設定したこと。
- ・趣意書及び払込取扱票が完成し、地元企業や関係団体・OB・OGあて文書を発送する予定であること。
- ・職員発案による開所50周年を記念したロゴマークが完成し、各種広報活動で使用していくこと。
- ・イメージキャラクターの選定について所内50周年事業委員会で選定を行っており、今後50周年事業企画委員会へ図って行く予定であること。

○議長

ただいま事務局より説明のあった平成27年度管理運営部会業務実績報告及び自己点検・評価について、説明があった。本資料について意見・質問等があればお願いしたい。

□松本委員

受益者負担の適正化についてバス燃料費とプール利用料の導入について利用者理解が得られないという理由のほか、課題はあったのか。

●事務局

共通して言えることは、新たな利用料金等を設定する場合は、利用団体の予算編成や利用者の理解を得るために最低でも1年間という周知期間を設ける必要がある。

バスの燃料費導入については、講師棟の施設利用料の導入と合わせた決定を目指したが事務手続き等の遅れや講師棟施設利用料導入による収益の状況も勘案して検討を進める必要があることから継続検討としたところである。

また、プール利用料については、現状として利用者の多くが地元美瑛町の高齢者や学校団体ということもあり、利用料を徴収することで利用がなくなってしまうのは施設運営が成り立たなくなることから、より慎重な検討が必要になっているところである。

○議長

受益者負担の適正化については、施設維持や運営に要する経費は必ず発生するものであるため、今後、受益者との合意といった点が課題になると思われる。

□松本委員

最長任期を終えた優秀な技術を有する技能補佐員について、通常の雇用であれば1年とすべきところであるがなぜ6カ月としたのか。

●事務局

当該職員については現行の規程で最長の任期を終えたため、同様の雇用形態として更新できない状況である。

しかし、任期満了後6カ月を経過した後であれば、再度、現在の雇用形態として採用できる仕組みとなっている。

併せて、ハローワーク等の関係機関に新たな職員募集を行ったが応募がない状況である。

これらの状況を踏まえ、当該職員がこれまで培った作業理解や技術面も含め欠かすことのできない人材であることから、再度の雇用が可能となる10月まで最短の期間で個人との請負契約をお願いしたところである。

○議長

交流の家に勤務する優秀な技能職員については、作業内容が多岐にわたっており、どなたでもできるものではないと考える。とりわけ来年度は50周年を迎えることから、施設をよく理解した職員を継続して確保できたことは嬉しいことである。

この前例ができれば今後の人材確保が前進するかもしれない。

○議長

ご意見・ご質問等がなければ本件については承認とさせていただきます。

なお、平成27年度の取組・成果と課題、今後の取組については、この後の本委員会において、私から発表させていただくこととなっております。

□委員

特になし。了承。

【議題1終了】

○議長

続けて、議題2の平成28年度の運営計画（案）に係る審議を行う。

資料に基づき事務局から説明をお願いしたい。

●事務局

資料13に基づき、平成28年度の運営計画（案）について以下のとおり説明があった。

- ・資料13は交流の家の平成28年度の運営計画に基づき、管理運営部会で検討すべき方向性としての案となること。
- ・交流の家全体の運営計画（案）については、この後の本会議でも掲示されること。
- ・当機構の中期目標等は5年毎に改正されるものであり、今年度末で第2期の中期目標等が終了し、次年度から第3期を迎えること。
- ・第3期の中期目標等が正式に示されていないことから、現時点での案として作成した資料であり、

最終的な中期目標等を踏まえ、修正を加え、次回5月に予定している施設業務運営委員会の第1回の会議において成案を示す予定であること。

※平成28年度管理運営部会運営計画（案）概要

- ・平成28年度は50周年を迎えることから事業計画や予算計画の策定、寄附金の獲得を中心とした計画となること。
- ・定員削減計画が平成27年度末をもって終了となることから人員配置等の計画はいったん終了となることから検討項目から削除し、新たに定員削減に伴う限られた人材での施設運営及び新たな中期目標を踏まえたナショナルセンターの職員として高い倫理観や使命感を兼ね備えた人材の育成について、検討すること。
- ・受益者負担の適正化として、バス燃料費及びプール利用料の導入に向けた継続検討及び活動プログラムに係る経費等の導入について検討すること。
- ・施設設備のマスタープランの策定に関して機構本部及び国土交通省北海道開発局の視察を踏まえ継続した働きかけを行うこと。

○議長

ただいま事務局から説明のあった平成28年度の運営計画（管理運営部会）関係について、説明がありました。本資料について意見・質問等があればお願いしたい。

□委員

特になし。

○議長

ご意見・ご質問がなければ本件については承認とさせていただきます。

なお、今後修正等が生じた場合は委員長・部会長に一任いただき、5月の会議において修正案を示させていただきますことをご了承ください。

□委員

了承

【議題2終了】

○議長

本日準備した審議事項については以上となります。

会議終了，閉会挨拶，閉会宣言